

生活協同組合共立社との「加工食品地産地消商談会」開催要領

やまがた食産業クラスター協議会

1 目的

- (1) 山形県では「食産業王国やまがた」の実現に向けて、農林漁業者・食品メーカー・小売業者、関係機関等が連携協同し、オール山形の体制で、6次産業化を推進し、農林水産業及び食品産業の発展を目指しており、特に6次産業化の課題である販路の確保・拡大、新商品の開発等について、マーケットインの発想に立った取組みを推進しています。
- (2) この一環として、生活協同組合共立社と県産農林水産物を活用した加工食品の「商談会」を開催し、県産加工食品の販路の確保と販売拡大を目指す。

2 名称 生活協同組合共立社との「加工食品地産地消商談会」

3 日時 平成31年2月7日(木) 10:00～15:00

4 場所

| 会場名 | 〒 | 住所 | 電話・FAX |
|--------------|----------|--------------|-------------------------------------|
| 共立社本部 会議室 | 997-8588 | 鶴岡市宝田 1-3-23 | Tel 0235-22-5112 FAX0235-23-9148 |

5 主催・運営

- ・主催：やまがた食産業クラスター協議会
- ・協力：山形県

6 対象商品・納入業者等

(1) 対象商品

ア 県産農林水産物を原料とした加工食品で、現在販売しているもの又は今後販売予定のものとする。

イ 納入業者1社(者)あたり3商品程度とする。

(2) 納入業者

ア 山形県内に主たる事業所を有し、食料品を生産・製造する事業者等とする。

イ 山形県内に住所又は居所を有する6次産業化に取り組んでいる農林漁業者等とする。

7 商談内容等

(1) 共立社の仕入担当と各納入業者が商談をする。商談時間は1社(者)あたり30分程度とする。試食等も可とする。

(2) やまがた食産業クラスター協議会は納入業者の意向をもとに商談時間割を作成する。

(3) 納入業者はFCP商談会シート等を作成する。

8 参加費等

(1) 納入業者

ア 参加費は無料とする。

イ 交通費、運搬費、各自で準備すべき備品、商品費等は各自負担とする

9 納入業者の募集及び申込方法

- (1) 納入業者は、加工食品商談会参加申込書に必要事項を記入し申し込む。
- (2) 応募が多数の場合は、共立社との協議で商談者を決定する。
- (3) 申込み締め切り 平成 31 年 1 月 18 日 (金)

○ 担当等

| 所属名 | 担当者名 | 電話番号・FAX・Email | |
|-------------------------|-------------------|----------------|--------------------|
| やまがた食産業 クラスター協議 会 | 清野 6 次産業開拓 推進員 | TEL | 023-679-5081 |
| | | FAX | 023-679-5082 |
| | | Email | food4@y-cluster.jp |

以上